

市長の部屋

企業誘致

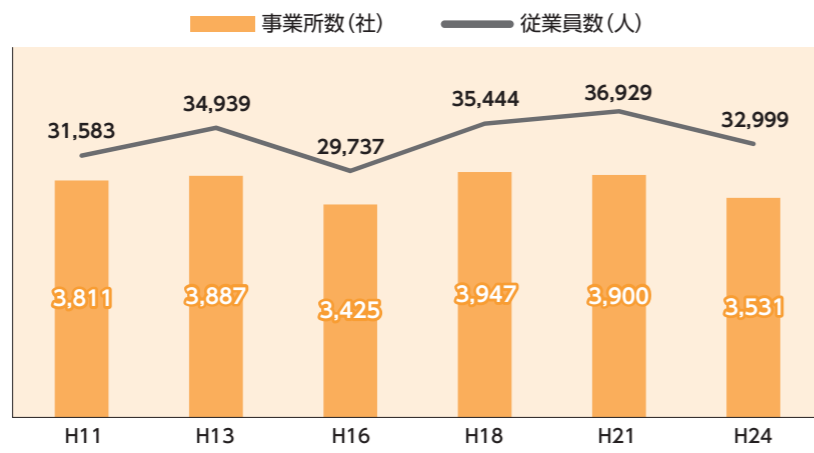


工藤市長が本市の取り組みや現状などを分かりやすく紹介するコーナー、それが「市長の部屋」です。5回目となる今回のテーマは「企業誘致」についてです。地域経済の活性化や雇用の確保、人口減少対策などに大きく寄与する「企業誘致」の取り組みを紹介します。

「わがまち」で働く場所があるということ

当たり前のことですが、仕事がなければ、人は働くために市外へ流れ、まちの活気が失われるだけでなく、経済も回らなくなります。わがまちで企業の活動が盛んであることは、雇用の確保だけでなく、地域経済もさらに発展します。市では、市外からの企業誘致を促進するとともに、既存企業の事業拡大や操業環境の改善を図るため、平成25年度に「行田市企業誘致条例」を制定し、県内でもトップクラスの企業立地奨励金制度を設け、雇用の確保および人口増加につなげる取り組みを行っています。

事業所数・従業員数の状況(事業所統計より)



企業立地の状況

平成25年度は、奨励金制度を利用して6社が事業所を新・増設し、そこで働く従業員の方は307人となりました。そのうち、43人の市民雇用が生まれた他、11人の方が行田に転入しました。なお、平成26年度は既に5社が立地し、市民雇用も9月時点において前年実績に近い人数となっています。

地域経済をさらに元気に

企業の立地ニーズに対応

企業を市外から誘致したり、移転を希望する地元企業のニーズに対応したりするためには、現状では大規模な用地が不足しています。本市に立地したいという企業から、土地の相談を受けることも多くなってきています。

市の将来的な発展に向けた基盤づくりとして、今後、新たな工業団地の整備を行っていく必要があります。長期的な展望に立って、企業活動に必要な交通網やインフラの整備状況などから適地を選定していこうと考えています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)または商工観光課企業誘致担当(内線384)

中小企業も応援

地域で頑張る事業所の大多数は中小規模の企業です。市外からの企業誘致はもちろん大切ですが、市内の中小企業の皆さんが社会の変化に対応して、事業を継続・発展できるように支援することも重要です。そこで市では、経営環境という土壌を整え、企業という作物を地域でゆとり育てていこうという「エコノミック・ガーデニング」の考え方を取り入れながら、さまざまな支援のノウハウを持つ団体が情報共有および連携できる仕組みづくりを構築していきます。



平成27年度 保育所および学童保育室の 入所・入室受け付けを開始します



保育所

保育所は、家庭で十分保育できない乳幼児を保護者に代わって保育する児童福祉施設です。平成27年度から保育所を利用する場合には、利用申請の他に、保育の必要性の「認定」を受ける必要があります(「認定」については6ページ参照)。なお、集団生活を体験させたいなどの理由では入所できませんので、ご注意ください。

▶申込書類配布期間および受付期間

11月10日(月)～28日(金)

※申込書類は各保育所で配布

▶受付場所(第一希望の保育所)

保育所	住所	電話番号
若葉保育園	行田11-10	556-2797
和光保育園	佐間3-20-3	556-2503
白鳩保育園	駒形2-7-7	554-5221
ホザナ保育園	荒木1590-1	559-1543
太井保育園	棚田町1-58-10	556-5340
小羊チャイルドセンター	若小玉3547-1	556-7753
太田保育園	藤間510-3	559-3644
行田保育園	荒木4961	557-2943
埼玉保育園	埼玉4595-1	559-2433
持田保育園	城西4-3-4	556-5456
長野保育園	長野1-34-5	553-3177
南河原保育園	南河原851	557-3234

▶その他

- ・市外の保育所を希望する場合でも、本市に申込書を提出してください(申込書類は11月10日から子育て支援課で配布)。
- ・現在、入所が保留になっている方や保育所の転園を希望する場合も、新たに申し込み手続きを行ってください。

▶問い合わせ 同課保育担当(内線263)

学童保育室

▶入室期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

▶対象 保護者の就労などにより、昼間常時留守となる家庭の小学生

▶申込書類配布および受付期間

10月24日(金)～11月14日(金)

※申込書は10月24日から配布

▶配布場所

- ・学区内に学童保育室がある場合…学童保育室または子育て支援課
- ・学区内に学童保育室がない場合…子育て支援課

▶受付場所 入室を希望する学童保育室(受付時間は午後1時～7時)

学区	名称	場所	電話番号
中央小	中央学童保育室	中央小学校敷地内	556-0402
西小	西学童保育室	西小学校敷地内	556-1143
東小	東学童保育室	東小学校敷地内	556-5231
北小	北学童保育室	旧上谷第一住宅跡(谷郷2486-3)	556-7219
桜ヶ丘小	さくら学童保育室	桜ヶ丘小学校敷地内	552-0556
南小	南学童保育室	南小学校敷地内	552-0577
太田西小	太田西学童保育室	太田西小学校敷地内	554-2448
泉小	泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	554-5808
	太井学童保育室	太井保育園敷地内	556-5340
埼玉小	埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	559-2500
南河原小	南河原学童保育室	南河原支所内	557-3331
下忍小	下忍学童保育室	下忍小学校敷地内	556-8840
荒木小	荒木学童保育室	荒木小学校敷地内	557-5430

※星宮小、須加小、太田東小、北河原小学校には、学童保育室が設置されていないため、「学童保育室送迎支援事業」をご利用いただき、学区外の学童保育室の入室を申請いただけます。

▶注意事項 現在入室している方も申請が必要です。なお、入室決定は申し込み順ではなく、お子さんの学年や保護者の就労状況などを審査し、入室の必要性が高い順に決定します。

平成27年度 私立幼稚園の募集を開始します

▶願書の配布 各幼稚園で配布します。

▶願書の受け付け 11月1日(土)

▶提出先 入園を希望する幼稚園に直接提出してください。

▶その他

- ・平成27年度は、市内全ての幼稚園において子ども・子育て支援新制度への移行はしませんので、市の認定を受ける必要はありません。また、保育料などは各幼稚園が定める額となります。
- ・保護者の所得に応じて、市から保育料を補助します(年額9,000円～308,000円)。
- ・長時間保育や夏休み期間中の預かり保育なども実施しています。

【募集幼稚園】

幼稚園	住所	電話番号
老本幼稚園	旭町16-38	553-2771
行田幼稚園	富士見町2-27-5	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	駒形1-9-7	556-7494
ホザナ幼稚園	本丸11-20	555-2301
まつたけ幼稚園	門井町2-19-9	554-7348
南河原幼稚園	南河原777-2	557-0234
やごう幼稚園	谷郷2-5-1	554-5752
やなぎ幼稚園	渡柳563-3	559-1001

▶問い合わせ 各園幼稚園に直接連絡してください。